

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	手数料負担者は 求人者 とします。 <u>0</u> 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40</u> % (または 円
求人への充足に向けた求人者に対する専門 的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる 賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている 額)の <u>40</u> % (または 円 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40</u> % (または 円 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 FSM合同会社

千葉県佐倉市栄町10-121 302号室